

真正拳銃の提出をお願いします

この度、新たに国内で流通している海外製の玩具拳銃が真正拳銃と同様の発射機能を有していることが確認されました。

この拳銃を輸入・所持・販売等することは違法です。

お持ちの方は、速やかに**回収期間までに最寄りの警察署まで届け出てください。**



違法性のポイント

- ① 銃身及び弾倉が貫通している
- ② 弾倉又は薬室に実包の装てんが可能である
- ③ 撃針を有し薬莢の雷管部分を打撃して弾丸を発射する撃発機構を有している

回収期間：令和7年12月31日まで

広報

中央

12月号

三沢警察署
中央交番
53-5311

国スポ、障スポ開催に伴うテロの未然防止にご協力を

令和8年、青森県では、「第80回国民スポーツ大会」及び「第25回全国障害者スポーツ大会」が開催されます。

海外では、過去に大規模スポーツイベントを標的としたテロ行為が行われたこともあります。

安全・安心な大会開催に向けて、人が集まる施設等で、次のようなことを見かけましたら、警察に情報提供をお願いします。

- 従業員や警備員の動き、防犯カメラの位置を確認している人
- 大きすぎるサイズや異様に膨らんだ服装をしていたり、周辺に不釣り合いな荷物を持っている人
- 人目を避けるようにしている人
- 持ち主が分からない放置された物
- 長時間駐車したり、何度も行き来する車

このほかにも、皆さんの周りで、「ちょっと変だな」、「いつもと違うな」と思うことがあれば、警察に情報提供をお願いします。

運転免許自主返納者支援のご案内

高齢者の皆さんの中には、加齢による身体機能の衰えを感じ、車の運転に不安を感じながらも、買物や通院のために運転を続けている方もいると思います。

全国的にこのような高齢者の方々による重大交通事故が発生し、大きな社会問題となっています。

青森県警察では、車の運転に不安を感じて自動車運転免許証を自主返納した方々の生活を支援するため、「運転免許自主返納者支援事業」を推進しております。

この事業は運転免許証を返納し「運転経歴証明書」を取得された方に対し、タクシー運賃や商品の割引、商品宅配サービスなどの特典を協賛企業から提供するものです。

※ 詳しくは県警ホームページ又は「運転免許自主返納者支援協賛店一覧表」をご覧ください。

◇支援を受けるまでの流れ◇

①運転免許証を返納する



②運転経歴証明書を申請し、交付を受ける



③協賛店に運転経歴証明書を提示して支援を受ける



↑このステッカーが支援協賛店の目印です↑